

自立支援医療（精神通院）診断書に係る審査業務委託に関する受託事業者の公募について（プロポーザル説明書）

京都市自立支援医療（精神通院）診断書に係る審査業務委託に関する受託事業者の選定に当たり、公募型プロポーザル方式による企画競争選定を行いますので、次のとおり提案を募集します。

1 委託事業の目的

自立支援医療（精神通院）の支給認定申請において提出される診断書の内容を、専門的かつ客観的に審査することにより、支給認定の適正化を図る。

2 委託業務の内容

名 称：自立支援医療（精神通院）診断書に係る審査業務
委 託 期 間：令和8年4月1日～令和9年3月31日
業 務 内 容：別紙1「自立支援医療（精神通院）診断書に係る審査業務委託仕様書」
のとおり
委託費（上限額）：2,376,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格

本企画提案に参加する資格を有する者は、京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿又は同規則第22条第2項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登載されている者であり、かつ、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 参加表明書を提出した日から選定結果の通知の日までの期間に、本市から競争入札参加停止措置を受けていないこと。
- (2) 本事業の趣旨を十分に理解し、公益に資する意思を持って本事業に参加する者であること。
- (3) 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講じており、プライバシーマークかつISO27001及びISO9001を取得し、現在も保持していること。
- (4) 過去に、国又は地方自治体（中核市以上に限る。）から類似業務を受託したことがあり、円滑に実施した実績を有すること。

4 参加表明書等の提出

- (1) 提出期限

令和8年2月13日（金）午後5時（必着）

- (2) 提出書類

ア 参加表明書（様式1）1部
イ 会社概要が分かる書類（パンフレット等）（様式2）1部
ウ 実績報告書（様式3）1部
エ 3（3）に掲げる事項を証明する書類 1部

(3) 提出方法

郵送（書留郵便に限る。）又は持参

(4) 提出場所

「11 問合せ先及び提出先」参照

(5) 参加表明書等の無効

参加表明書等が次に掲げる場合に該当するときは、参加の対象外とし、電子メール及び書面により、その旨を通知する。

ア 「3 参加資格」に掲げる資格のない者が提出した場合

イ 提出期限、提出先及び提出方法に適合しない場合

ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

エ 虚偽の内容が記載されている場合

5 質問及び回答

(1) 質問者の資格

参加表明書を提出した者とする。

(2) 提出期限

令和8年2月13日（金）午後5時（必着）

(3) 質問方法

「11 問合せ先」に電子メール（様式は任意とする。）で問い合わせることとし、面談又は電話での質問は一切受け付けない。

(4) 回答及び回答方法

令和8年2月18日（水）までに、参加表明書の提出のあった者全員に対し、質問事項及びその回答を電子メールで通知する。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和8年2月20日（金）午後5時まで（必着）

(2) 提出資料

ア 企画提案書（任意様式）

イ 見積書（任意様式）

(3) 提出部数

別紙2「「自立支援医療（精神通院）診断書に係る審査委託業務」に係るプロポーザル企画提案書等作成要領」のとおり

(4) 提出方法

郵送（書留郵便に限る。）又は持参

(5) 提出場所

「11 問合せ先及び提出先」参照

(6) 企画提案書等の無効

企画提案書等が次に掲げる場合に該当するときは、選定の対象外とし、電子メール又は書面によりその旨を通知する。

- ア 提出期限、提出先及び提出方法に適合しない場合
- イ 提案内容が記載されていない又は提案内容に違法な点がある場合
- ウ 虚偽の内容が記載されている場合
- エ 企画提案書等に見積金額が記載されていない場合又は記載された見積金額が委託金額の上限価格を超えた場合

7 ヒアリングの実施

提出された企画提案書等の内容について、次のとおりヒアリングを実施する。

(1) 実施時期

令和8年3月5日（木）午前

(2) 実施場所

京都市こころの健康増進センター

(3) 内容

提案者による説明20分程、委員からの質問10分程

(4) 注意事項

- ア 応募多数の場合は、企画提案書等の提出書類のみを用いてヒアリング対象となる提案者の選考を行う場合がある。当該書類選考の結果、ヒアリング対象とならなかつた提案者に対しては、電子メール及び書面により通知する。
- イ 原則として、ヒアリングに参加しなかつた者又は指定の時間に10分以上遅刻した提案者は選定の対象外となる。
- ウ 説明にパソコン、プロジェクター等を使用する場合、提案者の持参になる。

8 選定方法

(1) 選定基準

別紙3「提案内容評価要領」及び別紙4「提案内容評価表」のとおりとする。

(2) 審査

前記の選定基準に基づき、本市が設置する選考組織が、企画提案書等及びヒアリングの内容について審査を行い、全ての提案者の順位を決定し、最も優れていた者を受託候補者に選定する。

なお、参加者が1社のみであった場合においてもプロポーザルが成立することとし、企画提案書等の審査により選考するとともに、業務を適切に実施できると判断した場合は、当該参加者を受託候補者として選定する。

(3) 選定結果の通知

選定結果については、提案者全員に電子メール及び書面により通知するとともに、本市ホームページに公開する。（ヒアリング実施日から概ね3営業日後）。

9 契約手続

受託候補者と仕様等、契約条件の詳細を協議のうえ、契約を締結する。

なお、受託候補者が契約の締結までに参加資格要件を満たさなくなつた場合及びその他の理由により受託候補者との契約ができない場合は、次順位の者を受託候補者とする。

10 留意事項

- (1) プロポーザルへの参加に要する一切の費用は参加者負担とする。
- (2) 提出期限以降の企画提案書等の差替え及び再提出は、一切受け付けないものとする。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (4) 提出された書類の内容に虚偽又は不正があった場合は失格とする。
- (5) 提出された書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがある。
- (6) 今回の募集については、令和8年度事業の準備行為として実施するものである。今後、本事業に係る予算が成立しなかった場合、事業の全部又は一部を中止することがある。

スケジュール

日時	内容
令和8年2月2日	質問及び参加表明の募集開始
令和8年2月13日（午後5時まで）	参加表明書等受付締切
令和8年2月13日（午後5時まで）	質問受付締切
令和8年2月18日	質問への回答
令和8年2月20日（午後5時まで）	企画提案書等受付締切
令和8年3月5日午前	ヒアリング
ヒアリング実施日から概ね3営業日後	選定結果通知
令和8年3月中旬	契約締結
令和8年4月1日	委託業務開始（業務開始のための準備は契約締結日前から実施可能とする。）

11 問合せ先及び提出先

〒604-8845

京都市中京区壬生東高田町1番地20 COCO・てらす内

京都市こころの健康増進センター相談援助課 担当：青地 北川

電話：075-314-0355（平日午前8時30分～午後5時）

FAX：075-314-0504

メール：kokoro-center@city.kyoto.lg.jp